

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	株式会社アグリスリー
氏名（肩書き）	じつかわ かつゆき 實川 勝之（代表取締役）
所在地	千葉県山武郡横芝光町
経営の概要	経営面積：38ha（水稲 35ha、梨 2ha、野菜その他果樹 1ha） 作業受託：18ha 六次産業化：加工飲食事業「ファームトゥー」運営 従業員：15 人（生産：正社員 6 人、パート 1 人） （加工：正社員 2 人、パート 6 人）
取組の特徴	水稲では寿司米専用品種やリゾット専用品種などそれぞれの料理に適した品種や古代米などを栽培し主食米などの市場価格に左右されない経営を目指す。 梨では「城山みのり園」という独自のブランドを持ち自社直売所やネットショップなどを中心に直販している。 また、梨の栽培品種は 40 品種を超え、どの時期に来てもお客様の好みに合わせた品種のご紹介ができるのも特徴。 六次化施設の「ファームトゥー」では自社の農産物を使った加工品や飲食メニューはもちろん、県内外の生産者からの OEM の受注や飲食店、食品企業からの商品開発も行っている。 幅の広い農業を展開することで、生産・加工・営業・広報など農業の働き方の幅も広がり、正社員を含め若い方の求職者が多い。
今後の展開	梨の規模拡大を図る一方で、今までの栽培方法を見直し、「より省力化」、「より低コスト化」を図る。 また、昨今の天候不順や異常気象により今までの栽培品種では収穫量の低減が見られるので、耐候性のある品種の導入。 2017 年より梨の輸出を行っているが、航空便が主体のため生産量を増やし船便に切り替えるなど輸送コストの圧縮を図り、更に輸出を拡大する。 「高単価、高付加価値のモノ」と「値ごろ感のある日常的なモノ」の両方を目指す。

意見・要望	「食料安全保障」 ・ 農業者人口が大幅に減少していく中で食料を安定的に供給するには「生産性と経済性」が必要 ・ 新たな担い手確保が重要なのは勿論だが、少ない労働力で農地を維持できる仕組みづくりの方が急務だと考える ・ 多収や省力技術などのソフト面、基盤整備などのハード面の整備 ・ 「適切なコスト」と「適切な価格転嫁」の見直しと消費者の理解 「環境との調和」 ・ 環境との調和のとれた農業と個々の経営努力による創意工夫 ・ 「脱炭素」や「みどり戦略」を達成するための技術や資材、システムやインフラ整備の不足 「農村振興」 ・ 地域の課題が個の課題となっており、農家数が減少する中で地域での共同作業が個の経営体のみによって行われ、重要な生産基盤の整備保全が個の経営体の重い負担となっている ・ 鳥獣害が多発している地域では耕作者離れも進んでおり荒廃に繋がっている 「地域計画」 ・ どの地域でも議論の中心が水田など土地利用型農業に偏りやすく「水田」と「畑地」とを分けて議論するべきではないか ・ 各種補助事業が地域計画への位置づけが要件となっていることから将来の地域農業の発展を見据えた集積集約化の足枷となっているのではないか 「果樹の振興」 ・ 初期投資の大きさ、未収益期間の長さ、高度な技術習得から興味はあっても新規就農者にとっては大きなハードル ・ 廃園となる樹園地における速やかな永年作物の撤去や整備 「持続可能な農業」 ・ 経営努力だけでは避けられないリスクとどう向き合うか ・ BCP の策定、収入保険、共済などのセーフティーネット対策 ・ 気候変動に耐え得る強い品種や農法への研究開発や移行
-------	--

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	株式会社ふしちゃん
氏名（肩書き）	ふしだ なおひろ 伏田 直弘（代表取締役社長）
所在地	茨城県つくば市
経営の概要	経営面積：施設 2.7ha（小松菜、水菜、ほうれん草、レタス、いちご） 畑 14ha（小松菜、ほうれん草）、田 2ha 従業員数：38 人（社員 7 人、外国人 11 人、アルバイト 20 人）
取組の特徴	茨城県つくば市（平地）、常陸太田市（中山間地）にて、有機 JAS、ASIAGAP 規格に基づき、葉菜類、いちご、米を展開。簡易的なビニールハウスによる小面積高収益のビジネスモデルが特徴。今後県外にも展開する計画。 量販、宅配生協、外食、学校給食等に対し、有機農産物に付加価値をつけ、適正価格で販売。
今後の展開	日本のモノづくり技術を持って世界に打って出る。 ・葉菜類以外の高次元で高品質適正価格安定供給できる品目を開発する。輸出戦略の構築と実施 オーガニックに付加価値をつける ・有機 JAS 規格＋差別化要因を創出し、付加価値につなげる。 多様性を尊重する ・経営資源や販売品目、ステークホルダーの多様化を加速化させる。
意見・要望	有機 JAS 認証について ① 有機 JAS シールの枚数管理をやめる。 ②優良経営体について、毎年監査をやめる（2 年毎監査等）。 有機農業の経営について ① 品目毎の経営指標を示す。 ②品目別栽培技術を開発し示す。 スマート農業について ① サービス終了後も、既存顧客に対し保守継続、無償代替措置を義務化。 物流、商流について ① 市場、仲卸、JA などの既存インフラを利用。

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	株式会社 ケンゾー
氏名（肩書き）	きむら けんぞう 木村 健造 （代表取締役社長）
所在地	埼玉県 羽生市南５－９－２６
経営の概要	スーパー ７店舗 道の駅はにゅう（市より） いちご園 従業員 ２４０名（社員 ７０名 パート １７０名）
取組の特徴	◦鮮魚・手作り惣菜に特化する店を目指したい！（自店８店舗） ◦いちご園 いちご狩り、いちご園直売、ふるさと納税 （主にあまりん・・・始めてから５年目）
今後の展開	自社で野菜作り、店舗で販売したい
意見・要望	◦スーパーでの競合が激しい中、店舗の特徴に特化した店舗を目指す。 ◦電気料金が高く大変な経営です。 （８店舗で月１１００万） いちごハウスが５年前の４０％増。元がとれない・・・ 夏場のいちご園 ハウス内 室温５０度 エアコン無いと無理 ⇒電気料金の補助・太陽光電力設備の補助金・ガス料金の補助

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	とうとせいかつきょうどうくみあい（とうとせいきょう） 東都生活協同組合（東都生協）
氏名（肩書き）	かざま よしはる 風間 与司治（理事長）
所在地	東京都世田谷区
経営の概要	区域：東京都全域（※離島を除く）および隣接する神奈川県・埼玉県・千葉県の一部 組合員数：260,500 人 出資金総額：65 億 8,360 万円 事業内容：供給事業、保障・生活文化事業、生活支援事業 総事業高：336 億 2,267 万円 従業員数：856 人（うち正規：466 人、定時：390 人）
取組の特徴	より安全でよりすぐれたものを手に入れたという消費者の願いから 1973 年に設立。消費と生産を結ぶ産直（産地直結）を生産・流通・消費の在り方を問い直す運動と位置付け、食と農を基軸とした事業と運動を進めています。日本農業と食料自給率向上に貢献する産直農畜産物と国産原料にこだわった品ぞろえが特徴です。 2008 年からは食の安心を次世代へ継承する「食の未来づくり運動」を提起。産直・国産商品の利用促進や生産者との交流・協同を通じ、持続可能な社会に向けて消費者が主体的に食とくらしに向き合い、食卓から日本の農業を応援する行動を進めています。食と農の感動体験を通して、みんなの未来をしあわせにすることを描く 2030 年ビジョンでは、消費者のくらしと社会に貢献し、人と自然が調和した持続可能な食と農の実現を目指しています。 化学合成農薬・化学肥料中心へと傾く近代農業に対して食と農の基本に立ち返ろうと消費者と生産者が協同する 1987 年の「土づくり宣言」に続き、1988 年には地域全体を視野に入れた産直により、地域農業を守り発展させる「地域総合産直」を提唱。そのモデル産地の一つ、JA やさと（茨城県石岡市）とは米・野菜・果物・鶏卵・納豆など食料生産基地として半世紀にわたり共に歩みを進めてきました。消費者の願いに応じて有機農産物の供給を開始した 1997 年からは有機農業産地として、産直を通じ消費の側面から支える実践を積み重ねています。

今後の展開	1. 消費者への食と農の感動体験の提供 有機農業を含めた環境保全型農業の推進は、最終的には消費者の食を選択する力にかかっています。食と農を巡る情勢、持続可能な国内農業、食料自給率向上の重要性などへの学びを深める食育、土に触れ、自然を感じる農業体験や食卓と農業をつなぐコミュニケーションなど、食と農の感動体験の場づくりを進めます。 2. 有機農業の推進 消費者に有機農業への正しい理解が広がり、有機農産物の消費を増やし、生産者に確実な消費を約束することが有機農業拡大の鍵と考えています。食育活動をはじめ地域への多様な関わりの中で有機農業の持続可能性を伝え、流通・購買への支援を実践していきます。 有機農産物は少量多品目の生産が多く、出荷も小ロットで輸送にはコストがかかることから、消費地までの物流、生産量や品目の需給調、加工食品での原料調達（大豆・小麦等）や販売先の確保など、流通・供給面での事業者間の連携を進めます。 スマート農業分野では、有機米生産での除草作業を代替する「アイガモロボ」の実証実験に、米の販売と企業への出資の形で参画しています。有機農業の重労働を先端技術で代替する仕組みづくりなどに積極的に関わり、支援していきます。 3. 持続的な生産と消費の関係づくり 従来型の交流活動にとどまらず、組合員個々の思いを大切に緩やかに産地とつながる関係人口の創出、組合員・役職員による援農や災害支援、協同組合間提携を含む生産者団体との協同を通じた地域農業の振興（生産への関与を含む）など、持続的な生産と消費の関係づくりに向けて、組合員の参加・参画の下での新たな仕組み構築を目指しています。
意見・要望	1. 100%自給可能な水稻の生産基盤強化を求めます 政府は水田の畑地化を推進していますが、加工用米や飼料用米も含めて、水田を維持することが食料安全保障の要であり、その多面的機能の発揮にも不可欠です。特に主食として唯一 100%自給可能な水稻の生産基盤強化が重要です。現在、米の生産量は 700 万トン台まで減少していますが、最大 1,300 万トンの確保が可能との試算もあります。国内生産と備蓄の増強に向けた財政投入を行い、食料安全保障を確立すべきです。

畜産飼料の国産化を進めるため、飼料用米の生産拡大を推進し、補助金制度の維持と主食用米を含めた総合的な価格保障が不可欠です。水田復帰が困難な農地を活用し、小麦・大豆・加工用野菜・飼料作物の生産を拡大する施策を推進すべきです。

併せて、国際協定上は全量輸入する義務のないミニマム・アクセス米として毎年 77 万トン、乳製品 13.7 万トン（生乳換算）を輸入し続けながら、国内生産者に減産を要請するような施策は見直しを求めます。政府が国内農産物の増産を促し、欧米のように政府が買い上げ、フードバンクや子ども食堂をはじめ国内外の経済的困窮者への食料支援に積極的に活用する施策を進めてください。

2. 有機農業をはじめ持続可能な農業の推進を求めます

国連は 2028 年までを「家族農業の 10 年」と定め、家族農業を SDGs 達成の鍵と位置付けています。EU・中国をはじめ、世界の潮流は有機農業、減化学合成農薬・減化学肥料栽培に向かっています。

農業・農村の多面的な機能は、環境負荷の低減を図る農業生産が国内で現実に行われることによってのみ適切かつ十分に発揮されます。有機農業をはじめ持続可能な農業生産の推進は、人と自然に優しく、生物多様性の保全に貢献し、長期的・社会的・総合的に経営効率が最も高いといえます。

環境保全・生物多様性保全など持続可能な食料・農業システムをあらゆる農政の前提として基本計画の目的に明記するとともに、その実現に向けた家族農業の役割、政府の役割を明らかにし、これまで地域を支えてきた家族農業への支援を強化してください。

とりわけ「みどりの食料システム戦略」で掲げる化学農薬・化学肥料の削減や生産資材の国産化、温室効果ガス削減、食品ロス削減などを基本計画に明確に位置付けることを求めます。その上で、高品質・多収量で収益・自給率の向上にも貢献し、雑草の抑制効果もある既存の優れた循環型農法の横展開を推進すべきです。

みどりの食料システム戦略は、有機農業の名の下で安全性が懸念されるゲノム編集技術や RNA 農薬、代替肉・昆虫食を打ち出すなど有機農業の本質を損ない、多国籍企業とその先端技術に依存した点が是正される必要があります。また、多様な農業経営体が重要な担い手として地域農業にしっかりと組み込まれ、地域農業の発展につながる戦略となるように是正した上で、その実効性が担保されるように基本計画で明確に打ち出すことを求めます。

	3. 関係人口を増やす都市と農村の交流や活動への支援を求めます 近年、若い世代を中心に田園回帰や関係人口増加の動きが見られますが、まだまだ農村人口は少なく、新たに村外から人々を受け入れるにしても、農業以外の維持管理を担う人材が不足し、水源涵養機能や森林環境にも悪影響を及ぼしているのが実態です。農村には自然資源が豊富にあり、都市との共同体であることを再認識して計画を立てるように求めます。 (1) 維持管理の担い手を支援する仕組み構築を求めます 人口減少、特に過疎化が進む地域では、農村のインフラや環境の維持管理を行うための役割を担う人材が不足しています。農村の再生は食料自給率向上のみならず、生態系サービスの多様な恩恵享受につながります。農村が主体的に活動しやすく、多面的機能を発揮できる農業・農村づくりを求めます。 (2) 関係人口を増やす都市と農村の交流や活動支援を求めます 産直活動や農村行事などへ消費者が参加する交流は、都市と農村の経済循環や関係人口の創出につながります。都市に住む消費者が農村の価値を理解する機会を拡大する施策をお願いします。併せて農福連携や援農の取り組みを推進し、実際に生産活動に関わる行動に移しやすい具体的な施策を求めます。 (3) 家族農業経営への支援強化を求めます 日本の農業経営体に占める家族経営体の割合は 98%を占めます。家族で安心して農業を営めるように経営支援の拡大を要望します。最近では、家族で新規就労・移住する方も多くなり、農村の人口増と活性化に寄与しています。家族就労者が暮らしやすい環境整備や農業経営支援を求めます。 4. 食料自給率目標の明示と自給率向上の対策を求めます 世界人口の増加に伴う食料争奪の激化、気候危機による食料生産の不安定化、緊迫度を増す国際情勢、日本の経済的地位の低下などにより、食料やその生産資材の輸入が難しくなっています。 改正基本法は国民一人一人の食料安全保障を基本理念の中心に位置付けました。日本の安全保障上の最大の弱点は、食料自給率が先進国最低の 38%（カロリーベース）とあまりにも低く、食料を過度に海外に依存していることです。飼料、肥料、種を考慮した実質自給率は 9.2%との試算もあります。食料をいつでも安く輸入できる時代は終わりを迎えました。昨夏の米不足や価格高騰が示すように、食料の安定供給確保は喫緊の課題です。 不測の事態でも国民の食料が確保できるように、平時から自給
--	--

	率を高めておくことこそ安全保障であり、有事法制に頼るべきではありません。まず苦境にある国内生産者を支援し、安心して農業を続けられる環境を整えることが最優先の課題です。国内生産と備蓄の増強に全力を挙げ、輸入依存から脱却し、有事にも国民の命を守れるように準備すべきです。 将来にわたって食料が国民一人一人に行き渡るようにするため、規制緩和や貿易自由化の影響で食と農が危機にさらされてきた現実を踏まえ、食料安全保障の要として食料自給率を農政の目標として明示し、自給率向上に向けた対策を抜本的に強化することを求めます。
--	---

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	ひたちおおみやし 常陸大宮市
氏名（肩書き）	ひきた てつはる 疋田 徹治 （産業観光部農林振興課 課長補佐）
所在地	茨城県常陸大宮市
経営の概要	人 口 36,443 人（2024 年 12 月 1 日現在） 面 積 34,845 ha 農業産出額 82.9 億円（令和 3 年度市町村別農業算出額（推計）） 耕地面積 3,510 ha（作物統計調査 令和 4 年面積調査） 総農家戸数 3,065 戸（2020 年農林業センサス） 主 要 作 物 水稲、ねぎ、切り枝 ※畜産業
取組の特徴	【有機農業の推進】 学校給食のオーガニック化とあわせて、有機農産物の産地化を推進しており、現在、生産された有機農産物は、学校給食への供給のほか、販路拡大のため市場を介した流通への取組を始めております。 【耕畜連携の推進】 地域循環型農業の推進や、飼料や肥料等の高騰対策として、飼料用米を中心とした飼料生産と、家畜由来の堆肥生産を推進しています。 【その他】 中山間地域の農業振興や農地維持のために、「切り枝」の生産振興の取組を進めています。
今後の展開	【有機農業の推進】 ・市場を介した販路拡大に取り組み、産地化を図っていきます。 ・有機農業で用いる技術を慣行農業に取り入れ、農業全体としての環境負荷低減に努めるとともに、農業経営における費用低減を推進します。 【担い手の確保・育成】 ・担い手育成を目的とした雇用就農を促進し、独立就農前の研修期間を十分に設け、就農しやすい環境づくりを進めます。 ・農地中間管理事業を活用した担い手への集積・集約を進めます。 【農業生産基盤の強化】 ・担い手農家が耕作しやすい圃場整備事業の推進とあわせて、担い手農家への集積・集約や、施設園芸を含めた高収益作物の生産振興を進めます。

意見・要望	地域によって農業の特性はさまざまであることから、都道府県単位で独自の農業施策が出来るような総合交付金制度を創設して頂きたい。 担い手対策について、大規模な法人・農家の育成は重要であるが、地域農業の維持のためには、中小農家の育成も重要です。このようなことから、農業政策を進めていく中で、経営規模の大きな農家と中小農家を同軸で扱うのではなく、切り離して施策を実施して頂きたい。 水田農業は国の礎です。このため、農家の所得安定と米の円滑な流通対策を講じて頂きたい。また、水田を水田として維持していくためには、やはり水稻品種の作付けが重要です。このため、飼料用米の作付けにいての十分な支援を実施して頂きたい。
-------	---